

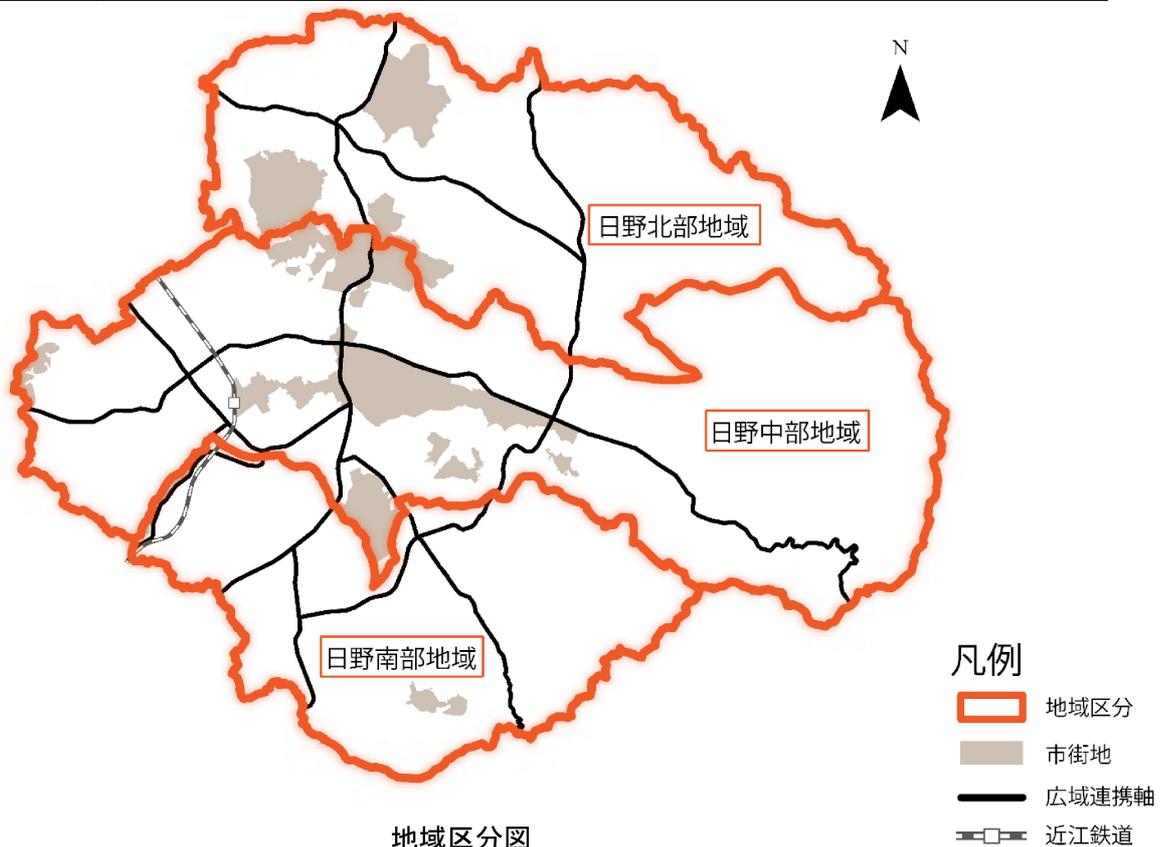
第4章 地域別構想

1. 地域区分の考え方

地域別構想は全体構想と整合性を図りつつ、地域の特性や実情に応じた身近なまちづくりの方針を整理します。

本町は7つの地区により構成されていますが、町全体の将来都市構造と日常生活でのまとまりを考慮し、以下の3地域に設定します。

地域	地区	概要
日野中部地域	日野地区	主要な公共施設や商業施設、住宅等が立地した市街地が日野地区を中心に必佐地区、西大路地区にまたがり、東西に連坦して形成されています。観光・レクリエーション施設として、ブルームの丘やグリム冒険の森等が立地しています。
	必佐地区	
	西大路地区	
日野北部地域	東桜谷地区	国道307号沿いに工業団地が立地しているほか、豊かな自然環境に囲まれた農村集落地周辺には、農地や里山が広がっています。
	西桜谷地区	
日野南部地域	南比都佐地区	農村集落地周辺には、農地や里山が広がっていると同時に、鎌掛谷ホンシャクナゲ群落等の天然記念物を有しています。
	鎌掛地区	



2. 地域別まちづくり方針

(1) 日野中部地域

1) 地域の現状

【日野中部地域の概況】

本地域は、本町の中央に位置し、主要な公共施設や住宅地、国道沿道の商業施設が立地し、日野商人街道沿いの既存の商店街には、日野まちかど感応館や村井新町の町並み等の歴史的観光資源が存在しています。

地域西部には、近江鉄道日野駅があり、町民の通学や通勤、本町に來訪する人々が利用することから公共交通の拠点となっています。

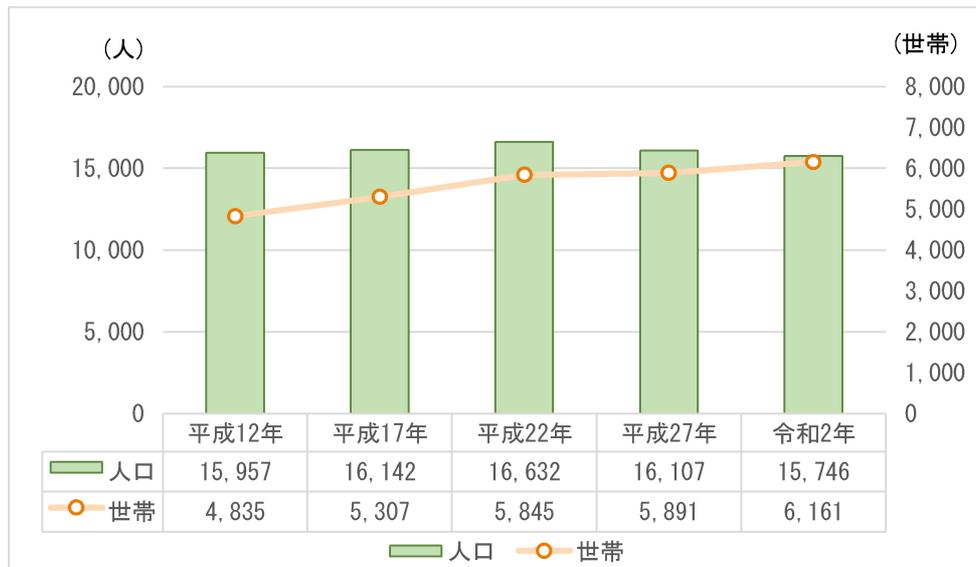
また、地域東部にはブルームの丘やグリム冒険の森などの郊外型観光施設があり、多くの來場者で賑わう施設となっています。

一方、産業については、日野第一工業団地に加え、日野北部地域にまたがり、鳥居平・松尾地区に新たな工業団地が計画されています。

【日野中部地域の人口・世帯】

本地域の人口は、平成12年から平成22年にかけては増加傾向にありましたが、平成22年からは減少となり、令和2年においては15,746人となっています。

一方で、世帯数は平成12年から一貫して増加傾向にあり、令和2年には6,161世帯となっています。



日野中部地域の人口・世帯

[出典：国勢調査]

2) 町民意向

第6次日野町総合計画策定時に行われた各地区まちづくり懇談会(令和元年10月～11月に実施)より、本計画に関わる意見は以下のとおりです。

町民意向【日野中部地域】

区分	地域や仲間とできること	対応する都市計画分野
移住・定住	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民が空き家の持ち主に働きかける。 ● 移住者や古民家再生等の住宅助成をしてほしい。 	土地利用 市街地整備
商業	<ul style="list-style-type: none"> ● 商店街をカラフルな道等のレトロな町にする。 	土地利用
平和堂の跡地	<ul style="list-style-type: none"> ● 平和堂跡地の有効利用による日野中心部の活性化を図る。 	土地利用
農	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地レンタルのための法整備等の仕組みづくりを進める。 	土地利用
観光と交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 道の駅等、日野に集客施設等をつくる。 	土地利用
再発見と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 日野の文化を発信できる施設がほしい。 ● コスモス畑と綿向山を本格的にアピールする。 	土地利用
安全な生活道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域交差点のカーブミラー整備を行政へ働きかける。 ● 道路幅員を広げるとともに歩道整備を行政に働きかける。 	都市施設 都市防災 ・防犯
交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 町営バスのルートと本数を増やしてほしい。 ● 町営バスと電車の時間を合わせてほしい。 ● 工業団地に循環バスの運行を検討してもらおう。 	都市施設
学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 他地域から西大路に通学しやすいバス運行等の環境づくりを進める。 	都市施設
循環	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性のために、ホタルが発生する川の維持を図る。 	都市施設
まちづくりへの関心	<ul style="list-style-type: none"> ● “都市にない良さ”を活かす。 ● 古民家、空き家を利用した地域の取組みを進める。 	土地利用 市街地整備
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ● エコ&レクでグリーンツーリズム的な美化活動に取り組む。 ● 広大なしゃくなげ園跡を宅地等に活用する。 	景観形成
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ● みんなで地域の「空き家マップ」をつくって防犯につなげる。 	都市防災 ・防犯
消防・防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災組織の立ち上げ地域での防災訓練を実施する。 ● 地域で防災に関する学習会や体験活動を企画する。 ● 自治会で防災体制の整備を進める。 ● 集落内で備蓄品を準備する。 ● 通学路に防犯カメラを設置するよう行政に働きかける。 	都市防災 ・防犯

3) まちづくりの課題

町民意向等により、本地域におけるまちづくりの課題を以下のとおりとします。

まちづくりの課題【日野中部地域】

都市計画分野の項目	まちづくりの課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○市街化区域における住環境の維持・向上と計画的な住宅供給 ○市街化調整区域における住環境の維持・向上 ○中心地及び日野駅周辺の商業活性化 ○必佐地区・西大路地区の生活サービスの維持・充実 ○住工混在の解消 ○工業団地の維持・充実 ○市街地近郊等の農地の保全・活用 ○豊かな自然環境の保全・活用 ○レクリエーション施設の維持・充実 ○空き家の利活用と適正管理
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路の整備促進 ○中心地及び日野駅と町内を結ぶ公共交通ネットワークの充実と拠点機能の強化 ○鉄道・バスの利便性の維持・向上 ○国道 307 号の渋滞解消 ○山王公園の整備の検討 ○旧市街地内の公園・広場の確保 ○日野川・出雲川の河川環境の維持・活用
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理事業実施済の市街地の環境維持・向上 ○市街化区域内及び隣接地等の計画的な宅地化誘導 ○旧市街地の住環境の維持・向上 ○幹線道路沿いの商業地等の機能維持・充実 ○新たな工業団地の計画的な開発・誘導
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ○日野商人街道等の歴史的景観の維持・向上 ○日野駅周辺の玄関口にふさわしい景観形成 ○国道 307 号・477 号沿道の景観形成 ○豊かな自然景観の保全・活用 ○日野川やダム湖等の水辺景観の維持・向上
都市防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ○日野川・出雲川の河川改修や排水路の適正整備・管理 ○浸水想定区域の適切な周知 ○土砂災害特別警戒区域等の適切な周知 ○市街地内の建築物の耐震改修促進 ○防災及び減災に対応した地域コミュニティの維持・充実

4) 地域の将来像

日野中部地域の将来像を以下のとおりに設定します。

【日野中部地域の将来像】
日野の中心にふさわしい歴史・自然を活かした賑わいのまち

5) 地域づくりの目標

日野中部地域づくりの目標は、まちづくりの目標(全体構想)を踏襲し、以下のとおりに設定します。

若者・子育て世代から高齢者まで幅広い人にとって魅力ある住環境のあるまちづくり

→ 日野中部地域づくりの目標

- ◇旧市街地の魅力向上と市街地内の定住促進による、歴史的魅力と自然環境の中に賑わいと便利さがあるまちづくり
- ◇若者・子育て世代の定住や高齢者の住み替えに対応した住環境づくり

日野の大きな魅力である歴史と自然を活用した賑わいと交流のまちづくり

→ 日野中部地域づくりの目標

- ◇近江日野商人の本宅と町屋が残る町並みや豊かな自然環境・レクリエーション施設を観光や地場産業等の振興に活かしたまちづくり

広域的交通利便性の高さと日野の資源を活かした活力あるまちづくり

→ 日野中部地域づくりの目標

- ◇自然・歴史観光や特産品の振興等による魅力的な観光拠点づくり

広域から日常生活まで便利に移動できるまちづくり

→ 日野中部地域づくりの目標

- ◇町全域から安心して便利に移動できるまちづくり
- ◇広域的交通利便性の高さを活かした観光・交流の拠点づくり

激甚化・頻発化する災害等に対応できる安全・安心のまちづくり

→ 日野中部地域づくりの目標

- ◇小さくまとまりのあるまちを活かした町民主体による安心できる生活の場づくり
- ◇自然環境と調和した防災機能の高いまちづくり

6) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

- 市街化区域内の住宅地は、便利で静かな住環境の維持・向上を図ります。
- 国道 307 号や国道 477 号は、沿道サービス施設等の維持・充実を図るほか、観光等にも対応した商業施設等の立地誘導を図ります。
- 日野中部土地区画整理事業が実施された区域の商業系用途地域については、商業施設の維持・充実を促進します。
- 日野ギンザ商店街、日野駅前通り共栄会等の日野商人街道沿いの既存商店街は、観光にも対応した魅力ある商店街の活性化を図ります。
- 日野駅前、町民や来訪者が訪れやすい本町の玄関口としてふさわしい魅力と利便性のある商業地の再生を図ります。
- 既存工業団地の充実を図るほか、周辺環境との調和を図りながら、新たな企業の進出や住工混在地域の工場移転等を可能にする中小企業団地の工業用地の確保を図ります。
- 市街地と農村集落地、農地及び山林等の調和がとれ、豊かな自然を身近に感じることができ環境の維持・向上を図ります。

② 都市施設整備の方針

- 町道西大路鎌掛線及び県道日野徳原線の整備促進により広域交通網の更なる充実を図ります。
- 都市計画道路の整備促進と広域連携軸・地域連携軸の利便性・安全性の維持向上を図ります。
- 「わたむき自動車プロジェクト」の実施による地域拠点と中心拠点を結ぶ公共交通の充実により町民生活の利便性と安全性の向上を図ります。
- 観光・レクリエーション拠点と中心拠点・駅前拠点及び交流拠点を結ぶアクセスの充実を図るほか、適切な駐車場の確保を検討します。
- 未整備の都市計画公園である山王公園のあり方について研究するほか、観光にも対応したまちなか公園・広場等の確保を検討します。
- 日野川やダム湖の水辺環境の維持及び活用を図ります。

③ 市街地整備の方針

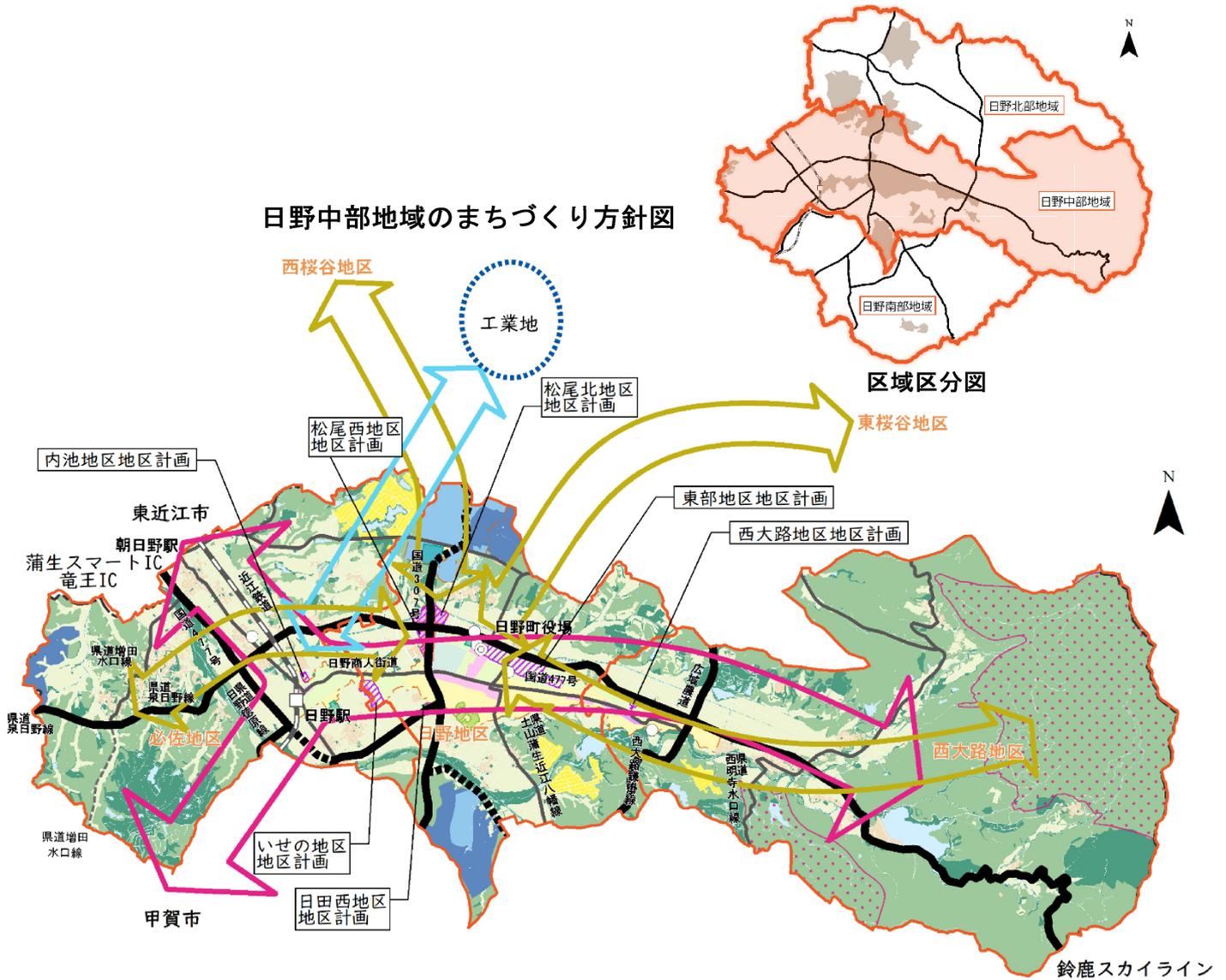
- 国道 307 号、477 号沿道における広域交通利便性の高さを活かした土地利用の誘導を図ります。
- 基盤未整備の市街地を中心に、様々な整備手法を活用しながら無秩序に市街化が進む住環境の改善や空き家対策の促進等を図ります。
- 市街化区域に隣接し、生活の利便性等が良い土地については、周辺環境との調和を図りながら、計画的な土地利用を図ります。
- 新たな工業用地の確保にあたっては、都市計画法に基づく区域区分の変更や市街化調整区域における地区計画制度等を活用し、周辺環境と調和のとれた土地利用転換の計画的な整備を図ります。

④ 景観形成の方針

- 市街地及び農村集落地において、生垣や花壇等の緑化を推進するとともに、公共施設等には樹木を植栽し、緑と調和する都市空間の形成を図ります。
- 「ゆっくり歴史探訪コース」や「町並み散策コース」を中心に、歴史的な町並みの保全と歴史的魅力を高める町並み形成のルールづくりや修景整備の検討を図ります。
- 豊かな自然景観や日野川、ダム湖等の水辺景観の維持・向上を図ります。

⑤ 都市防災・防犯の方針

- 日野川等の河川改修や排水路の適正整備・管理による浸水対策と浸水想定区域の適切な周知を図ります。
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域等の町民への適切な周知を図ります。
- 出前講座等の周知により市街地内の建築物の耐震改修促進を図るとともに、減災及び防災に対応した地域コミュニティの維持・充実に努めます。



凡例

- | | | |
|--------------------|----------|--------------|
| 地区界 | 森林保全地域 | 中心拠点 |
| 市街化区域 | 農地 | 駅前拠点 |
| 役場 | 集落地域 | 地域拠点 |
| 地区公民館 | 低層住宅地 | 交流拠点 |
| 近江鉄道 | 中高層住宅地 | 産業拠点 |
| 広域連携軸
(整備済・整備中) | 商業地 | 自然レクリエーション拠点 |
| 広域連携軸
(改良が必要) | 一般住宅地 | 幹線公共交通軸 |
| 地域連携軸
(整備済・整備中) | 住工複合地 | 生活公共交通軸 |
| 河川・ため池 | 市街地外住宅団地 | 通勤公共交通軸 |
| 都市計画公園(整備済) | 沿道サービス地 | |
| 都市計画公園(未整備) | 既存産業用地 | |
| 国定公園 | 新規産業用地 | |
| 地区計画 | その他 | |